気仙沼市
pressrelease

記者発表資料
平成 31 年 2 月 28 日(木)
総務部財政課(財政係)
担当:吉田・佐藤(内線 234)

東日本大震災復興交付金(第23回)の交付可能額について

■本日，復興庁から東日本大震災復興交付金に係る第 23 回申請分の交付可能額が通知されました。

■今回の交付可能額は，市実施分のみで，事業数 4 件(継続事業)で，事業費 31 億 1,084 万円，復興交付金 26 億 7,436 万 6 千円となっています。

■また，流用事業は，市実施分 25 件及び県実施分1件となっています。

【復興交付金事業計画の申請状況】

(単位:件，千円)

区分		第23回申請額(A)			第23回交付可能額(B)			比較(B)－(A)		
		事業費		うち復興交付金	事業費		うち復興交付金	事業費		うち復興交付金
市実施分	基幹	(8)	2,691,126	2,339,158	(8)	2,683,625	2,332,594	(166)	△ 7,501	△ 6,564
	効果	(20)	427,215	341,772	(20)	427,215	341,772	(63)	0	0
	計	(28)	3,118,341	2,680,930	(28)	3,110,840	2,674,366	(229)	△ 7,501	△ 6,564
県実施分	基幹	(0)	0	0	(0)	0	0	(9)	0	0
	効果	(1)	0	0	(1)	0	0	(3)	0	0
	計	(1)	0	0	(1)	0	0	(12)	0	0
計		(29)	3,118,341	2,680,930	(29)	3,110,840	2,674,366	(241)	△ 7,501	△ 6,564

※事業費欄の(　)は事業数。事業数の合計は重複している事業を1事業と数えているため内訳と一致しません。
※申請額は，1月11日申請時点のもの。

【交付可能額累計】

(単位:件，千円)

区分		既配分額(A)			第23回交付可能額(B)			合計(A)+(B)		
		事業費		うち復興交付金	事業費		うち復興交付金	事業費		うち復興交付金
市実施分	基幹	(166)	306,835,346	247,492,223	(8)	2,683,625	2,332,594	(166)	309,518,971	249,824,817
	効果	(46)	45,949,098	36,598,201	(20)	427,215	341,772	(63)	46,376,313	36,939,973
	計	(212)	352,784,444	284,090,424	(28)	3,110,840	2,674,366	(229)	355,895,284	286,764,790
県実施分	基幹	(9)	10,570,877	8,015,603	(0)	0	0	(9)	10,570,877	8,015,603
	効果	(3)	1,352,362	1,081,888	(1)	0	0	(3)	1,352,362	1,081,888
	計	(12)	11,923,239	9,097,491	(1)	0	0	(12)	11,923,239	9,097,491
計		(224)	364,707,683	293,187,915	(29)	3,110,840	2,674,366	(241)	367,818,523	295,862,281

【第２３回申請額及び交付額可能額の事業内訳】

【市実施分】　　（単位：千円）

事業名	年度	第23回申請額(A)		第23回交付可能額(B)		比　較（B）－（A）	
		事業費	うち復興交付金	事業費	うち復興交付金	事業費	うち復興交付金
災害公営住宅家賃低廉化事業（継続１件）	31	2,566,510	2,245,696	2,559,009	2,239,132	△7,501	△6,564
東日本大震災特別家賃低減事業（継続１件）	31	124,616	93,462	124,616	93,462	0	0
復興まちづくりのための各種調査事業（松崎片浜地区）（継続１件）	31	118,900	95,120	118,900	95,120	0	0
下水道事業（松崎片浜地区冠水対策事業）（継続１件）	31	308,315	246,652	308,315	246,652	0	0
市実施分　計		3,118,341	2,680,930	3,110,840	2,674,366	△7,501	△6,564

■今回通知の交付可能額と申請額の差について

災害公営住宅家賃低廉化事業については，配分申請と併せて，災害公営住宅整備事業の道路等に係る効果促進事業としての整理に伴い発生する補助率の差額について流用することとしていますが，復興庁及び国交省との調整により，効果促進事業として整理する金額が増額となったことから，差額分も増加し災害公営住宅家賃低廉化事業への流用額が増加したため，変更になったもの。

（災害公営住宅整備事業：87.5%
効果促進事業　　：80%
差額の 7.5%分について災害公営住宅家賃低廉化事業へ流用）

※災害公営住宅家賃低廉化事業への流用額

申請時　　179,290 千円（156,879 千円）
交付可能額　186,791 千円（163,442 千円）
差額　　7,501 千円（　6,563 千円）

※配分額との１千円の国費の差額は端数調整によるもの

※流用事業については，災害公営住宅整備事業の効果促進事業としての整理以外は申請どおり認められました。